

# 平成 28 年度 環境活動レポート

株式会社 佐々木事業所

## 1. 会社概要

- ア). 会社名 株式会社 佐々木事業所
- イ). 所在地 本社:北海道函館市鍛冶 2 丁目 16-7、  
 車輛置き場:北海道函館市東山157番地
- ウ). 代表者 代表取締役 時田 茂
- エ). 事業内容及び認証登録範囲 一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く)  
 及び、産業廃棄物の収集運搬
- カ). 事業の範囲  
 一般廃棄物 (し尿および浄化槽汚泥を除く)函館市、北斗市、七飯町  
 産業廃棄物  
 特別管理産業廃棄物
- キ). 環境レポートの対象期間  
 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

### キ). 環境保全関係の担当者連絡先

担当者 経営企画室室長 時田 真一

Tel 0138-32-0582

Fax 0138-32-9024

ホームページ <http://www1.ncv.ne.jp/~sasaki/>

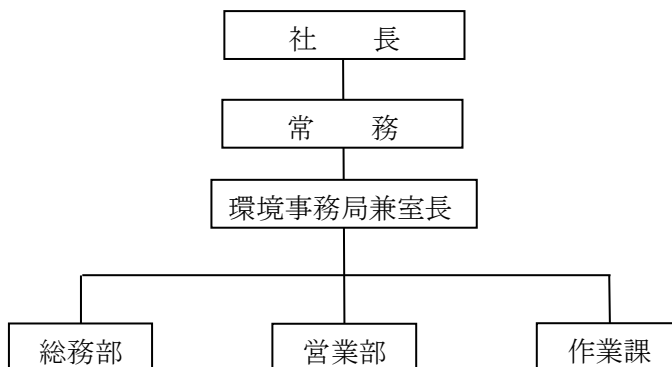
E-mail [sasaki@ms1.ncv.ne.jp](mailto:sasaki@ms1.ncv.ne.jp)

### ク). 事業の規模

活動規模	単位	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
処 理 量	t	13690	13500	20122
売 上 高	百万円	392	390	440
従 業 員	人	29 名	29 名	29 名

### ケ). 実施体制

#### 組織図



# 環 境 方 針

株式会社佐々木事業所は、廃棄物の収集運搬業者として、循環型社会の推進を担うため事業活動を通して環境への環境負担を軽減させ、限りある資源を大切に、地球環境の維持・向上の為、環境に配慮した適正な企業活動を推進し、持続的発展社会の実現に向けて貢献致します。

1. 弊社業務における廃棄物を抑制します。
2. 弊社事業活動に伴う法規制の遵守を徹底します。
3. 弊社事業活動に伴う環境負荷の低減を目指します。

(ア) 燃料使用量の削減

(イ) 紙使用量の削減

(ウ) 電気使用量の削減

(エ) 水使用量の削減

(オ) グリーン購入の推進

4. 上記環境方針に沿った活動を行う為、月例会議等で全従業員に周知徹底し、全従業員で取り組んでいきます。

平成 28年4月1日

株式会社 佐々木事業所

代表取締役 時田 茂 印

作成日付/発行日 2017年6月24日

## 2. 環境活動計画

- (1) 収集運搬で使用する車両の平均燃費
- ・エコドライブの実践
  - 詳細:無駄なアイドリング、急発進、急加速、空ブカシの禁止
- (2) 営業車両で使用する車両の平均燃費
- ・エコドライブの実践
  - 詳細:無駄なアイドリング、急発進、急加速、空ブカシの禁止
- (3) 事務所で使用する電気使用量の削減
- ・お昼や休憩時間の消灯、PCの電源オフ
  - ・30分以上作業がない場合はPCの電源オフ
  - ・待機電力なども気をつける
- (4) 事務所で使用する紙の使用量の削減
- ・裏紙などを再利用する。
  - ・ミスコピー・ミスプリントなどをなくす。
- (5) 全部門で使用される水の使用量の削減
- ・水道の出しっぱなしをやめる
  - ・過度の洗車は控える
- (6) グリーン購入の推進
- ・事務用品を購入する場合、なるべくグリーン対象製品を購入するようにする

## 3. 環境目標と実績

	単位	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)	評価	平成29年 度(目標)	平成30年度 (目標)
収集運搬で使用する 車両の平均燃費	km/L	3.88	3.77	× (2.9%減小)	3.92	3.96
営業車両で使用する 車両の平均燃費	km/L	13.56	15.6	○ (14%上昇)	13.7	13.8
事務所で使用する 電気使用量の把握	Kwh	10,683	11,034	× (4.2%減小)	10,683	10,683

事務所で使用する紙の使用量の把握	枚	53,000	54,500	×	53,000	53,000
				(2.8%減小)		
全部門で使用する水の使用量の把握	m <sup>3</sup>	155	203	×	155	155
				(30.9%減小)		
グリーン購入の推進 30%	%	30	77.0	○	30	30

## 4. 二酸化炭素排出量の把握

二酸化炭素排出量		平成27年度	平成28年度
	kg/Co2	337,301	373,118

北海道電力(株)

2016年度 CO<sub>2</sub> 排出原単位 0.688kg-CO<sub>2</sub>/kWh (0.683kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

※( )内は、再生可能エネルギー固定買取精度に伴う調整や、CO<sub>2</sub> クレジット等を反映していない調整前の値※

## 5. 環境活動計画の取り組みとその評価、次年度の取り組み内容

平成29年5月15日

### ① 収集運搬で使用する車両の平均燃費の削減

- ・環境活動の結果、昨年度よりも運搬数量が28%増えている。一概に走行距離と重量で燃費は図る事が難しいと思われるが、目標未達となっているのでエコドライブに関する講習会を本年より取り入れる事とする。新入社員が入社時には同様に指導する。

### ② 営業車両で使用する車両の平均燃費の削減

- ・営業車両の平均燃費は達成している。平均燃費にまだ余力があると思われるので目標数値の変更を行う。本年より営業車両にエコカーを導入しており効果は期待できる。

### ③ 事務所で使用する電気使用量の把握

- ・従業員1名が産休休暇の為、1名少なくなり残業が多くなっている理由もあるので目標未達となっている。エアコンやストーブなどの設定温度を夏場、冬場に決めることや、温度がわかるように工夫するなど対策が必要である。

### ④ 事務所で使用する紙の使用量の把握

- ・仕事量の増加に伴い契約書作成の関係で増加した。今後、適正な使用枚数を把握するために、今年度使用量を目安に削減を目指す。対策として裏紙使用及び縮小コピーを再度周知徹底する。

⑤ 全部門で使用する水量の把握

- ・6月の使用量は大幅に増えている、活動計画に基づいていない為に結果として表れているのを受け止めて改善する必要がある、今後は車両置き場に管理者を選任することで目標達成を目指す。

⑥ グリーン購入の推進

- ・活動計画の結果、目標は達成した。引き続き目標を30%とする。

次年度は目標未達が多く見られるので外部で得られる新たな取り組みを社内で公開するなど目標達成を目指す。

## 6. 代表者による全体取組状況の評価及び見直しの結果

環境経営システムが有効に機能しており、取組も適切である、環境目標のみ見直しを行う。全体の更なる取り組みの強化を図っていく。

## 7. 環境関連法規への違反、起訴等の有無

当者に適用される環境関連法規等定期結果違反はありませんでした。  
なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間 1 件もありません。

## 8. 優良性評価制度の情報公開について

会員番号	55		
氏名又は名称	★ 株式会社佐々木事業所	代表者名 (法人)	代表取締役 時田 茂
住所	〒041-0852 函館市鍛冶2丁目16-7		
電話番号	0138-32-0582	FAX 番号	0138-32-9024
URL	<a href="http://www1.ncv.ne.jp/~sasaki/">http://www1.ncv.ne.jp/~sasaki/</a>	E-mail	<a href="mailto:sasaki@ms1.ncv.ne.jp">sasaki@ms1.ncv.ne.jp</a>
設立及び営業 開始年月日	設立：昭和46年4月24日		
事業内容			

資本金/出資金	2,000万円
---------	---------

環境レポート 2016 株式会社 佐々木事業所

<p><b>会社履歴</b></p>	<p>昭和46年04月24日 株式会社佐々木事業所 資本金200万円で設立                  昭和52年07月27日 資本金800万に増資                  昭和53年08月25日 道南産業廃棄物処理株式会社へ社名変更                  昭和55年07月26日 株式会社佐々木事業所へ社名変更                  昭和58年02月23日 函館市の産業廃棄物収集運搬許可を取得                  平成02年12月08日 資本金2,000万に増資                  平成05年09月06日 北海道の産業廃棄物の収集運搬許可を取得                  平成05年07月01日 函館市の特別管理産業廃棄物（廃石綿）の収集運搬許可取得                  平成10年01月30日 函館市八幡町16番7号から函館市鍛冶2丁目16番7号へ本店移転                  平成15年07月01日 函館市の特別管理産業廃棄物（廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物）の収集運搬業許可取得                  平成20年09月06日 北斗市七重浜4丁目12番18号に北斗支店を開設                  平成22年04月01日 許可書の合理化に伴い、函館市の産業廃棄物収集運搬許可を北海道に移行                  平成25年04月18日 変更許可（廃油、廃酸、廃アルカリの追加）</p> <p>現在に至る</p>
<p><b>役員の氏名 及び就任年月日</b></p>	<p>代表取締役 時田 茂 （昭和59年03月02日就任）                  取締役 時田 札子 （昭和59年02月29日就任）                  取締役 時田 まゆみ （平成05年04月01日就任）                  取締役 時田 真一 （平成20年01月31日就任）                  取締役 渡辺 宗尊 （平成20年01月31日就任）                  監査役 時田 美和子 （平成18年02月20日就任）</p>
<p><b>組織図</b></p> <p><b>職務分掌 及び 人員配置</b></p>	<p>ア. 作業員 （17名）                  ・収集運搬作業に関すること                  イ. 営業 （3名）                  ・営業に関すること                  ウ. 事務 （3名）                  ・事業一般に関すること                  エ. 清掃員 （6名）                  ・取引業者清掃作業に関すること</p>
<p><b>資格の取得状況</b></p> <p><b>産業廃棄物の処理その他環境保全技術に関する</b></p>	<p>・ 破砕・リサイクル施設技術管理士・・・1名</p>

<p><b>資格取得状況</b></p>		
<p><b>講習会の受講状況</b> <b>産業廃棄物関係講習会の受講状況</b></p>	<p>●産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（更新）の収集・運搬課程 実施者：（財）日本産業廃棄物処理振興センター 修了日：平成24年2月14日 修了者：役員1名（修了証番号511120133号）</p> <p>●特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）の収集・運搬課程 実施者：（公財）日本産業廃棄物処理振興センター 修了日：平成25年7月25日 修了者：役員1名（修了証番号31324070号）</p> <p>●産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（更新）の収集・運搬課程 実施者：（公財）日本産業廃棄物処理振興センター 修了日：平成27年8月4日 修了者：役員1名（修了証番号515046089号）</p>	
<p><b>講習会の受講状況</b> <b>一般廃棄物関係講習会の受講状況（し尿及び浄化槽汚泥を除く）</b></p>	<p>●一般廃棄物実務者管理者講習 実施者：（財）日本環境衛生センター 修了日：平成24年2月14日 修了者：役員2名（修了証番号 第80768号） (修了証番号 第14102026号) 社員2名（修了証番号 第16102012号） (修了証番号 第17102009号)</p>	
<p><b>財務諸表</b> <b>*別途資料</b> <b>【PDF】参照</b></p>		
<p><b>料金</b></p>	<p>見積書（無料）による。 (詳細は当社にお問い合わせください)</p>	
<p><b>地域緩和</b></p>	<p><b>事業所公開の有無</b></p>	<p>無</p>
	<p><b>公開の頻度</b></p>	
<p><b>ISO 及びエコアクション 21 等認証取得状況</b></p>	<p>エコアクション21取得（有効期限：2017年8月22日）</p>	



電子マニフェスト 加入状況	加入済み（利用開始日：平成 19 年 6 月 12 日）
------------------	------------------------------

事業計画の概要	<p><b>【全体計画】</b> 産業廃棄物及び一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）の収集運搬にあたっては、排出者と委託契約を締結し、産業廃棄物管理票を使用し、法の処理基準を遵守する。</p> <p>収集運搬量、収集運搬計画は省略する。</p> <p><b>【環境保全措置】</b> 法の収集運搬基準を遵守し、次のとおりとする。</p> <p>① 飛散、流出しないように、また、悪臭、騒音、振動により生活環境の保全上支障のないよう廃棄物の種類により車両を選定し、必要に応じてシートを掛けたり専用容器を使用する。</p> <p>② 運搬車の車両の外側に産業廃棄物の運搬である旨等の表示をし、必要な書面を運搬車に備え付ける。</p> <p>なお、石綿含有産業廃棄物は次の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変形または破断しないよう、原形のまま整然と積み込み、又は荷降ろしを行う。</li> <li>・他の廃棄物と混ざらないよう運搬車両に中仕切りを設ける等の措置を講ずる。</li> <li>・飛散防止措置としてシートを掛け、袋詰め等の措置を行う。</li> <li>・運搬時に二代での転倒や移動を防止するための措置を講ずること。</li> <li>・積載物が石綿含有産業廃棄物であることを認識できる箇所に表示する。</li> </ul>
---------	---

業の種類	許可区域 (積保の有無)	許可番号	取得年月日	有効期限	許可品目及び処理方法	
収集運搬	産業廃棄物	北海道 (無)	00100007686	2015-10-31	2022-09-05	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 <sup>石</sup> 、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず <sup>石</sup> 、鋳さい、がれき類 <sup>石</sup> 、動物の死体、ばいじん
		北海道 (旧小)				

		樽市) ( )				
		札幌市 ( )				
		函館市 ( )				
		旭川市 ( )				
	特別管理産業 廃棄物	北海道 (無)	00150007686	2013-12-05	2018-12-04	特定有害産業廃棄物(廃石綿等)
		北海道 (旧小樽市) ( )				
		札幌市 ( )				
		函館市 ( )				
		旭川市 ( )				
中間 処理	産業廃棄物	北海道				
		北海道 (旧小樽市)				
		札幌市				
		函館市				
		旭川市				
	特別管理産業 廃棄物	北海道				
		北海道 (旧小樽市)				
		札幌市				
		函館市				
		旭川市				

最終 処分	産業廃棄物	北海道				
		北海道 (旧小樽市)				
		札幌市				
		函館市				
		旭川市				
	特別管理産業 廃棄物	北海道				
		北海道 (旧小樽市)				平成28年4月1日より平成30年3月31日まで
		札幌市				
		函館市				
		旭川市				

許可証の写し	
産業廃棄物処理施設 設置許可証の写し	

運搬車輛 の状況	車輛形式	最大積載量	台数	運搬品目
	収集ダンプ車	3.0t~1 0.8t	8	燃え殻,汚泥,廃油,廃酸,廃アルカリ,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,動物の死体,ばいじん
	収集パッカー車	1.85~3.75t	5	燃え殻,汚泥,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,動物の死体,ばいじん
	収集キャブオーバー車	2t	2	燃え殻,汚泥,廃油,廃酸,廃アルカリ,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鉱さい,がれき類,動物の死体,ばいじん
低公害車の 導入状況				

積替保管	設置場所	面積	保管上限量	設備の概要	保管品目
------	------	----	-------	-------	------

施設の 状況					

一般廃棄物処理業許可証内容	対象地域	函館市	北斗市	七飯町
	許可番号	第3号	第28-8号	第15号
	許可の更新日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 25 日
	許可の期間	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日
	収集運搬・処分の別	収集運搬	収集・運搬	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物	し尿および浄化槽汚泥を 除く	し尿および浄化槽汚泥を 除く	し尿および浄化槽汚泥を 除く

収集運搬の実績 【平成 29 年 6 月 24 日更新】												
受入(受託量)実績(平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月)(単位:t)												
廃棄物種類	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
燃え殻	12	12	21	29	12	23	18	17	27	12	43	12
汚泥	11	44	68	56	43	2145	79	113	135	72	112	266
廃油	1	2	1	1	1	0	4	2	5	4	1	1
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
廃アルカリ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	97	119	98	98	120	110	136	123	135	126	92	99
紙くず	28	16	28	19	20	14	33	14	28	23	30	18
木くず	85	308	392	400	165	278	102	171	117	50	68	48
動物性残渣	11	14	25	16	16	19	12	18	9	7	17	19
金属くず	322	208	207	238	252	339	338	295	312	229	213	281
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	528	594	760	677	665	616	756	706	654	504	485	517
鉱さい	35	19	40	23	30	32	15	25	33	14	29	19
がれき類	15	11	26	30	101	75	66	23	24	7	54	14
残渣	70	64	65	76	61	90	105	104	124	96	62	57

環境レポート 2016 株式会社 佐々木事業所

混合	407	354	438	444	570	566	575	569				
<b>受入(受託量)実績(平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月)(単位:t)</b>												
<b>廃棄物種類</b>												
<b>廃棄物種類</b>	<b>4 月</b>	<b>5 月</b>	<b>6 月</b>	<b>7 月</b>	<b>8 月</b>	<b>9 月</b>	<b>10 月</b>	<b>11 月</b>	<b>12 月</b>	<b>1 月</b>	<b>2 月</b>	<b>3 月</b>
残渣	98	79	85	87	102	122	144	130	126	60	69	60
混合	341	344	419	454	409	527	494	466	522	266	341	508
燃え殻	12	12	12	0	12	13	12	14	22	11	9	19
汚泥	0	1	11	0	0	0	0	1	0	0	0	13
廃油	0	0	2	0	0	2	1	0	1	1	2	1
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
廃プラスチック類	94	89	81	92	90	93	92	77	107	64	75	91
紙くず	26	39	37	32	30	38	37	24	42	32	41	50
木くず	73	379	224	230	481	190	104	146	151	67	59	88
動植物性残さ	10	10	10	10	14	6	10	10	10	4	10	8
金属くず	222	164	228	212	178	217	257	265	361	148	140	280
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	361	392	542	486	460	546	555	477	400	243	393	431
<b>受入(受託量)実績(平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月)(単位:t)</b>												
<b>廃棄物種類</b>												
<b>廃棄物種類</b>	<b>4 月</b>	<b>5 月</b>	<b>6 月</b>	<b>7 月</b>	<b>8 月</b>	<b>9 月</b>	<b>10 月</b>	<b>11 月</b>	<b>12 月</b>	<b>1 月</b>	<b>2 月</b>	<b>3 月</b>
燃え殻	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
汚泥	2	0	1	0	0	0	78	1	0	0	1	1
石膏ボード	226	127	140	158	169	193	157	138	278	189	125	134
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	0
廃プラスチック類	55	57	71	58	50	67	64	44	65	64	69	39
金属くず	55	62	54	52	49	53	49	54	66	56	38	51
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	189	242	205	232	189	233	287	329	176	182	159	151
鋳さい	47	25	23	17	13	15	30	18	16	7	39	38
がれき類	21	110	68	145	25	38	44	40	48	128	10	42
紙くず	11	31	22	21	20	22	17	20	27	34	29	22

作成日付/発行日 2017 年 6 月 24 日

環境レポート 2016 株式会社 佐々木事業所

木くず	46	112	44	66	112	38	42	72	53	37	10	33
紙くず	11	31	22	21	20	22	17	20	27	34	29	22
木くず	46	112	44	66	112	38	42	72	53	37	10	33
<b>事業系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く)</b>												
<b>受入(受託量)実績(平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月)(単位:M3)</b>												
<b>廃棄物種類</b>												
<b>廃棄物種類</b>	<b>4 月</b>	<b>5 月</b>	<b>6 月</b>	<b>7 月</b>	<b>8 月</b>	<b>9 月</b>	<b>10 月</b>	<b>11 月</b>	<b>12 月</b>	<b>1 月</b>	<b>2 月</b>	<b>3 月</b>
可燃ゴミ 函館市	2,060	1,827	1,855	1,299	1,904	1,881	1,874	1,752	1,949	1,638	1,599	1,986
不燃ゴミ 函館市	15	12	12	19	12	19	23	16	18	14	14	29
可燃ゴミ 北斗市	261.8	267.8	281	269	276	267	257	234	272	245	223	251
不燃ゴミ 北斗市	4.1	5.8	5.5	4.1	3.7	3.6	4.2	3.8	4	3.2	3.3	7.7
可燃ゴミ 七飯町	47.8	46.5	54.3	49	54	43.2	45.3	57.3	47.1	45.4	45.4	54.3
不燃ゴミ 七飯町	0.06	0.07	0.25	7.54	0.12	0.04	0.14	0.19	0.06	0.03	0	0.07